

【別添様式2：不適合事象完了報告書】

不適合事象の種類	小規模火災（区分3）
不適合事象発生場所	リサイクルプラザ 1F 可燃粗大ごみ破碎機、せん断物コンベア
不適合事象発生日時	平成 21 年 11 月 20 日 14時 28分
1) 不適合事象の発生概要	リサイクルプラザ1階に設置してある可燃粗大ごみ破碎機の下部出口及びその下にある破碎後のごみを搬送するせん断物コンベア（金属製）において、破碎後のごみが燃えた。
2) 不適合事象の原因	粗大ごみ中に混入していた可燃性ガス等に火花が引火して、破碎中のごみに着火し、一部は破碎機から落下し、せん断物コンベア上で燃え出したものと推定される。
3) 被害状況	①設備・装置の被害状況 無 ②人的被害状況 無 ③二次被害状況 無 ④周辺環境への影響： 無
4) 不適合事象発生時の対応等	せん断物コンベア上部に設置してある炎検知機で炎検知と同時に、自動で消火用散水設備から散水を開始し、それにより、火はほぼ消しとめられた。さらに、リサイクルプラザの職員が点検口を開き、水道を使用して完全に消火した。
5) 施設稼働停止の状況及び復旧日時	施設稼働停止期間： 0日（0.25時間） / 低負荷時間： 0時間 復旧日時：平成 21 年 11 月 20 日 14 時 43 分
6) 不適合事象の調査及び防止対策等の状況	①不適合事象対策本部の設置： 無 ②周辺環境調査の実施： 無 ③不適合事象調査委員会の開催 無 ④復旧作業・不適合事象防止対策・改善策等 今回のような事象は避けがたいことであり、破碎機等はそのことを想定して、炎やガス等の検知装置及び自動消火設備を備えている。今後は、構成市町とも連携して、広報「森の泉」等により適切な分別について啓発に努める。
7) その他	